

令和 6 年度

(公社)北栄町シルバー人材センター事業計画

1 基本方針

少子化高齢化が進み、労働力人口が減少している今日、働く意欲のある高齢者が活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することがますます重要となっています。シルバー事業は、事業実績の横ばい傾向が顕著に現れ、組織の弱体化が危惧されています。当シルバー人材センターにおいても高齢化や会員減少が進み、今後、組織体制の強化に取り組む必要があります。

また、デジタル社会に対応するため、スマホを活用した業務連絡等により、業務の効率化を図っていくため、会員のデジタル技術を理解し活用する能力(デジタルリテラシー)の向上に取り組む必要もあります。併せて、令和6年秋に施行が予定されている「フリーランス新法」に適切に対応するため変更が求められている、新たな契約方法への円滑な移行も進めていかなければなりません。

令和6年度は、人手不足によりさらに多くの需要が見込まれるシルバー派遣の拡大、福祉・家事援助サービス等福祉部門での事業拡大と会員確保の取り組みを強化します。

そして、引き続き元気で働ける高齢者に仕事を提供し、高齢者が社会の担い手とし長年培ってきた知識と能力を活かし、地域社会の一員として生き生きと働き、地域の支え手となれるよう支援し、事業を実施してまいります。

なお、公益社団法人として、組織強化、就業拡大、安全適正就業に努めてまいりましたが、今年度も会員一人ひとりが組織の一員として自覚を高め、会員はもとより役員、事務局が一体となって事業拡大に向けた活動や、就業開拓、安全適正就業の推進等を図り、より健全な運営を行うことにより、地域の皆様に親しまれ、信頼されるシルバー人材センターを目指して、次の事業を実施します。

2 事業実施計画

(1) 就業開拓提供事業

① 就業機会の開拓及び確保と提供

就業開拓委員会を設置するとともに、就業開拓専門員を任命し、就業分野・職種の拡大等、就業開拓の強化を行い、会員の希望、能力に応じた就業提供を行います。

【施策】

- 就業開拓委員会を設置し、就業分野・会員の就業希望職種等を調査・分析し会員のニーズに沿った就業開拓を推進する。
- 就業開拓専門員を設置し、就業分野の開拓、職種の拡大を図る。(通年)
- 理事長、理事等による事業所、官公庁等の訪問 (年 2 回)
- シルバー連合会と連携した事業所、官公庁等の訪問 (年1回)

② 独自事業の実施

地域における正月の伝統的文化を継承するため、しめ飾り作りの講習と正月用しめ飾りの作成販売を行い、会員の就業確保と地域の活性化に貢献します。また、スマートフォンの操作等に不慣れな会員やこれから持とうとしている会員に対して、操作説明会を開催し、これからのデジタル環境の活用支援を行います。

【施策】

- しめ飾り作りと販売 10月～12月
- しめ飾り作り講習会の開催 1回（土・日の開催を予定）
（製作できる会員の拡大と、受注の拡大及び後継者の育成）
- しめ飾り作りを媒体に地域との交流を行う。
- スマートフォンの操作説明会の開催 9月～12月

(2) 普及啓発活動と会員確保推進事業

シルバー事業の意義と基本的な理念及び仕組み等を町民、事業所、官公庁に周知するとともに、会員自身の本事業に対する意識啓発を行います。（随時）

また、新規会員を確保するため、専門委員会、専門職員を配置するとともに、町民を対象に広報紙、TCC、チラシ等を活用したシルバー事業のPRを行い、シルバー事業に対する理解と信頼を得ます。なお、ホームページにより本シルバーの最新情報を発信します。また、情報公開も行います。

【施策】

- シルバー広報紙、会員募集チラシ等を活用した啓発
 - ・広報紙(シルバー北栄だより)を年1回発行し、全世帯に配布
 - ・全世帯に配布する会員募集チラシにシルバー事業も併せて紹介する。
- TCC テレビを利用した啓発
 - ・定時総会、ボランティア活動、しめ飾り講習会等の活動状況を TCC で放映し町民に啓発する。
 - ・3町(北栄・湯梨浜・琴浦)のシルバー人材センターが協力し、番組企画を立て放映し、普及啓発と会員確保の推進を図る。
- ボランティア活動(公共施設の草刈等)の実施
- 高齢者世帯のニーズを把握し、シルバー事業の一環として援助する。
- 各自治会長、民生児童委員、社会福祉協議会等との連携
- 会員加入促進委員会・専門職員の設置により新規会員の確保に努める。
 - ・入会促進のための対策等の検討、新規会員の勧誘(通年)
 - ・入会説明会の開催 年2回(10月、2月)実施

(3) 安全・適正就業の対策強化

会員自らの安全と健康の維持を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を行い安全・適正就業に努めます。

【施策】

- 会員の健康保持、事故防止は最優先課題であることをあらためて認識し、「事故ゼロ」を目標に安全・適性就業基準の周知徹底を図る。
- 安全・適正就業委員会の設置、安全大会への参加、健康診断受診の啓発推進を行う。
- 会員一人ひとりが、自らの安全意識を高めるための研修会への参加と参加促進を図り、安全意識の高揚に取り組む等、安全適正就業対策を徹底する。
- 安全パトロールを実施し、就業現場での安全指導を行い、事故の未然防止に努める。
 - ・安全適正就業委員によるパトロールの実施 年1回
(ヘルメットの着用等安全対策)
 - ・事務局によるパトロールは随時実施する。特に夏場の熱中症対策
- 適正就業について、請負事業の総点検による適正就業を推進し、契約書締結の励行を行う。

(4) 組織体制の強化

事業運営を円滑に推進するため、理事会の活性化、地域班及び職能班の充実強化と連携に努め組織体制を強化します。

【施策】

- 理事会の活性化（ガバナンスの強化と活性化）
 - ・就業開拓・会員加入促進・安全適正就業委員会の設置
 - ・理事長・副理事長の権限の明確化及び理事・監事の責任強化
- 理事会、職能班長合同会議の開催 年1回 開催

(5) シルバー派遣事業の取り組み

会員の就業拡大を図るため、嘱託職員を推進員として配置し、雇用による就業を希望する会員を町内企業、公共団体等に派遣するなど、派遣事業を積極的に取り組みます。

【施策】

- シルバー派遣事業のさらなる拡大

(6) 会員親睦交流会の実施

会員相互の親睦交流を深めるための事業を実施します。

【施策】

- ・北栄町シルバー人材センター会員交流 G・G 大会 (7月)
- ・北栄町シルバー人材センター会員親睦日帰り研修会 (9月～11月)
- ・三町会員交流 G・G 大会 (10月)